



— 口腔機能低下症の診療を実施している医院の事例を紹介します —

「口腔機能低下症」は、う蝕や歯の喪失など従来の器質的な障害とは異なり、いくつかの口腔機能の低下による複合要因によって現れる病態。7つの下位症状のうち3項目以上該当する場合に「口腔機能低下症」と診断されます。詳細は日本歯科医学会発信の「口腔機能低下症に関する基本的な考え方」をご参照ください。

▶機能訓練に口腔筋機能療法(MFT)を活用 口腔習癖の改善が口腔機能向上に

低位舌や口呼吸、姿勢の乱れが見られる患者さんに対して口腔機能検査を勧めております。小児だけでなく、50代以上でも口呼吸の方がおられます。口呼吸は舌圧、舌口唇運動機能、口腔衛生状態、口腔乾燥に関連があると考えられることから、口腔機能低下症を疑い、検査を実施しています。機能訓練の指導では口腔筋機能療法のトレーニングを活用し管理を行っています。

院内システム

【対象患者】

50歳以上で口呼吸、低位舌、姿勢の乱れが見られる方
OSASを疑う方

【初回検査時】

検査結果の説明と鼻呼吸の説明(図2)
舌圧トレーニング(図1)、スポットトレーニング、舌挙上訓練などから状態に合わせ指導

【管理】

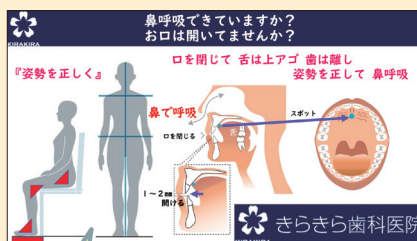
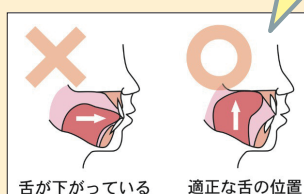
SPTの治療に合わせ管理を実施
訓練状況を確認し、患者さんに合わせ追加の訓練を指導
年に1度は定期的に検査を実施



図1
舌圧トレーニング
(ペコばんだ)
指導の様子



Point! 正しい舌位について説明。日常生活で意識をしてもらうよう指導。



Point! 自宅で継続できるように資料をお渡し。

図2 配付資料
口呼吸の習癖改善のため正しい舌位・スポットを説明



きらきら歯科医院
(長崎県長崎市)

院長 山口 香奈美 先生

当院では口腔機能指導は主に、矯正治療のMFTとして行ってきました。高齢者への機能指導のきっかけは、幼少期からお世話になった叔父の認知症と脳梗塞でした。胃ろうを強いられる様子を見て、歯科医師として何ができると考えさせられました。もともと叔父は睡眠時無呼吸症候群の兆候があり、高齢者だけでなく、その前から機能低下させない指導を行う必要性を感じました。2018年の診療報酬改定で口腔機能低下症の管理が新設され、まずスタッフ全員にジーシーのセミナーを受けてもらいました。まだまだう蝕や歯周病ほど患者さんに理解してもらうことはできていませんが、終末まで自分のお口で食べることで生涯をこれからもサポートしていきたいと思います。

症例



患者:50歳 女性

主訴:口腔機能の低下が気になる

〈検査当日〉4項目が該当し、口腔機能低下症と診断。低位舌及び口呼吸の習癖が認められた。結果および正しい舌位の説明(図2)とスポットトレーニングを指導。口呼吸に対しては正しい姿勢の説明と日常生活で意識してもらうことを指導。継続訓練に意欲的な様子が見られた。

〈1~6か月後〉月1回のMFTを実施。併せて唾液腺マッサージと、ボタンプルトレーニングによる口輪筋を鍛える指導を実施。来院毎にスポット位置が安定し、「口が閉じやすくなった」との話も出るようになった。

〈7か月後〉再検査を実施。該当が1つになり回復。低位舌が改善していないため、機能維持・向上のためトレーニングを継続。低位舌および口呼吸については、改善が見られるもののまだ習癖が見られるため、こちらもトレーニングの継続を指導。

	初回	7か月後
口腔衛生状態(%)	55.6	0.0
口腔乾燥	14.3	29.4
咬合力(咬合力検査、N)	342.7	782.4
舌口唇運動機能(回/秒)	/pa/ 6.6	6.8
	/ta/ 7.0	6.8
	/ka/ 6.2	6.0
舌圧(kPa)	22.6	21.2
咀嚼機能(咀嚼能力検査、mg/dL)	232.0	150.0
嚥下機能(EAT-10、点)	1	0



歯科衛生士
石橋 睦美さん



歯科衛生士
馬場 舞子さん

当院は矯正歯科をしているので、以前からMFT口腔機能訓練を特定の患者さんへ行っておりましたが、小児の口腔機能発達不全症、50歳以上の方の口腔機能低下症が保険で算定できるようになり、今までより多くの患者さんに検査・トレーニングを行うようになりました。グルコセンサーGS-II、デンタルプレスケールII等を使用しての検査、ペコばんだ等を利用したトレーニングにより、指導内容のグレードが向上したと思います。患者さんと接する機会がメインテナンスの時より増え、歯科衛生士としてのやりがいを更に感じています。自身のスキル・知識と、患者さんのQOL向上のために、これからも頑張っていきたいと思っています。

※2023年2月現在の情報です。

